

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

熊本県下益城郡富合町

2 構造改革特別区域の名称

富合町小中一貫教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

熊本県下益城郡富合町の全域

4 構造改革特別区域の特性

本町は県の中央に位置し、県庁所在地熊本市の南に隣接する自然豊かな田園都市である。町の基幹産業は農業であり、米作の他メロン等のハウス栽培の盛んなところである。

平成12年の国勢調査時点の人口は7,892人で、大都市に隣接した町でありながら人口が減少傾向にある。

小学校1校、中学校1校であり、平成15年5月現在618名が在籍し、子どもたちは小中学校9年間を同じメンバーで共に学び生活し卒業していく状況にある。

本町は、昭和46年の町制施行以来、町のほとんどが都市計画法に基づく厳しい開発規制を受けていたところであり、他市町村からの人口流入がほとんど無かったため、地域住民同士のつながりが深く、地域社会の結びつきが非常に強く残っている土地柄となっている。このことは教育の面においても大きく影響しており、地域住民の子どもたちへの教育に対する関心は非常に高く、学校に対しても理解があり非常に協力的である。そのため、学校教育に関して常に他に先駆けた研究・実践を行うことができた県内有数の教育の町である。

たとえば、熊本県においては、他県に先駆けてALT（英語指導助手）が導入されたが、本町においても平成元年から導入し、現在は7代目のALTが小中学校を巡回し英語指導を行うとともに、諸行事にも積極的に参加し地域住民との交流を図っているところである。また、平成4年度には学校週5日制のモデル校となり、休業日となった土曜日には詩吟教室や郷土料理教室、生け花教室など地域の方々の協力のもと、生涯学習に取り組んできたところである。さらに平成14年度には、教職員により高い指導力を身につけてもらうとともに学校経営等へのアドバイスもできるよう、小中学校の教育課程、学習指導等に関する専門的な知識と経験を有する「学校教育審議員」を教育委員会に配置したところである。現在、毎日、小・中学校の各クラスを巡回し、授業の様子などについての的確な指導助言を行い教職員の指導力の向上を図っている。

この他、これまで教育課程・道徳教育・安全教育・学校体育・武道教育・エイズ教育・学力向上フロンティアスクールなど様々な研究指定を受け学校や地域の教育力の向上に努めてきたところである。

5 構造改革特別区域計画の意義

本町では、これまで教育に関して様々な先進的・実験的な研究を重ねており、本町の教育努力目標である「地域の特性を生かし、小中一貫性のある教育を推進する」ことを実現するため、小・中学校の連携を図り、児童生徒の個々の力を伸ばす教育を目指してきたところである。しかしながら、小・中学校1校にもかかわらず、指導体制や指導方法の違い等により今ひとつ十分な連携が取れていなかったのが実情である。

また、前述のとおり本町では早期にALTを導入し、英語教育に力を注いできたところであるが、これからの国際社会に対応するためには、更なる実践的コミュニケーション能力の育成や国際感覚の醸成が求められており、このことは、平成15年3月に文部科学省で策定された「英語が使える日本人」の育成のための行動計画においても、明示されているところである。

英会話能力を含めて国際理解教育の分野に早期段階から取り組むことは、もはや当然のこととなりつつある。

そこで、これらの課題に対応するため、小中一貫教育を導入し、小・中学校間での指導の重複を省き、教科指導の効率を高めることにより、小学校教育課程から中学校教育課程へのスムーズな移行や系統性・計画性のある教育の充実を図るとともに、国際化・情報化等の社会の変化や子どもの個性へ対応した新たな教科を創設する。

また、小学校からの英語教科教育や国語、算数・数学といった基礎教科に授業時数を重点的に配分し、上学年の教科書の早期給与を受けその内容を一部取り入れながら、継続性・発展性のある教育を展開していくものとする。

このことによって、他の地域にない特色ある学校教育の実現を目指すことができると考える。なお、この計画を本町のような地域性を持った公立学校で実践・検証することによって、全国的に取り組み可能な分野も見出せるものとする。

6 構造改革特別区域計画の目標

本計画においては、「21世紀の国際社会に貢献できる心身ともに豊かで逞しく、知性に満ちた個性ある子どもたちの育成を図る」ことを目標として掲げている。

そこで、小学校と中学校の9年間を接続し、児童生徒の精神的・身体的な発達段階の特性を考慮して、前期教育（小1～小4）・中期教育（小5～中1）・後期教育（中2～中3）の3段階に分け、計画的・系統的な教育を行い、児童生徒個々の持つ能力や適性を十分引き出していけるよう指導を行う。

まず、基礎教科（国語、算数・数学）の充実・発展については、前期段階では、基礎・基本の確実な定着を図る。中期段階では、教科担任制を取り入れ、専門性を生かした授業の充実を図るとともに、習熟度別のコースを設け子どもの理解の程度に応じた指導を行い児童生徒の資質や能力の向上を図る。後期段階では、自ら課題を設定し、調査や実験等をもとに論理的な文章が書けるような力を培っていく。基礎教科充実の一端として全生徒が漢字検定3級又は準2級や数学検定3級又は準2級を取得できることを目標とする。

次に、国際人としての資質を高めるために「国際科」を創設する。「国際科」につ

いては、前期から英語教育を取り入れ、中期、後期と系統的に指導し、さらにインターネットやホームステイ等による交流活動を取り入れながら、自己の考えや主張等を他者に伝えることのできる、実践的コミュニケーション能力を培う。また、中期以降では、国際理解の基盤となる日本や郷土の伝統文化を学び、日本人としての誇りを培う。なお、英語能力については、中期段階で全生徒が英検4級を、後期段階では全生徒が英検3級又は準2級程度を取得できることを目標とする。

さらに、人間形成の上から「生き方創造科」を創設する。「生き方創造科」については、前期段階では「自分づくりの旅」という視点のもと、身近な生活体験を通して自分の行動等を見つめさせ、人間としてよりよく生きていくための豊かな心や基本的モラル等の醸成を図る。中期段階では、「心つなぎの旅」という視点のもと、他者との関わりを通して、豊かな人間性や社会性を培うためのコミュニケーション能力の育成を図る。後期段階では、「生き方がしの旅」という視点のもと、未来へ向けて人生や社会を切り拓いていく実践力の育成を図る。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

小中一貫教育の導入における経済的社会的効果については、長期的・継続的に指導を行うことによりその成果が現れるものであるが、本計画に基づく取組みを長期的・継続的に行うことにより、次のような効果が期待できると考える。

- (1) 教育の成果として長期的に見れば、本学校で系統的・継続的に学び育っていく児童生徒たちが、県内外ひいては国際的な場で優れた人材として活躍することになり、日本経済や社会発展のために貢献することが期待される。
- (2) 本町はこれまで都市計画法に基づく厳しい開発規制を受けていたが、平成13年4月の都市計画区域の変更に伴いその規制が緩和されたことを受け、今後、熊本市等からの人口流入が見込まれる地域であり、本計画による特色ある学校づくりを行うことにより、人口が増加し「まちづくり」に大いに貢献するものと考えられる。
- (3) 小中一貫教育としての教育段階や「国際科」「生き方創造科」の創設の実践を通じて、管内外の小・中学校における教育制度や英語教育のあり方について、具体的な方向性を発信できると思われる。
- (4) 海外における英語圏の学校と姉妹校提携を行い、交流を図ることにより、海外語学研修やホームステイによる短期留学等が活発になり、国際理解や国際交流の促進を図ることができると考える。
- (5) 継続的・系統的な情報教育の推進により、児童生徒が家庭においてもコンピュータを駆使し、インターネットやメール交換を行うようになり、地域社会のIT化が進展していくと考えられる。
- (6) 国際科の中で日本の伝統文化を学習する際に、地域の人材を活用することにより、学校と地域をさらにつなぎ、地域での文化活動の推進や教育力の向上を図ることができると考える。
- (7) 小中一貫教育の導入による教育課程の研究開発により、教師自身の研修意欲や指導力も高まることになり、公立学校としての信頼性が高まることが期待される。

(8) 教科書の早期給与を受け、上学年の内容を一部取り入れることによって、基礎教科(国語、算数・数学)における発展的な学習のあり方や、小学校における英語教科教育のあり方について具体的な方向性を発信できると思われる。

8 特定事業の名称

(1) 構造改革特別区域研究開発学校設置事業(8 0 2)

(2) 構造改革特別区域研究開発学校における教科書の早期給与特例事業(8 1 9)

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 転入生等に対する補充的な授業に係る非常勤講師の雇用

中期以降における転入学時の課題となる、他校との異なるカリキュラムに伴う授業内容等の差を埋めるため、転入生に対し、国語、算数・数学、英語に関する補充的な授業を一定期間行うこととする。該当する子どもの様子を見ながら、正規の授業に対応できると判断されるまでの間、授業時間内での個別指導及び週2～3回程度の課外授業により指導を行う。なお、これらの取り組みに伴い教職員での対応が不足する場合には、本町で教職員免許を有する者を非常勤講師として雇用し対応したいと考える。

(2) 内部評価及び保護者や学校評議員による外部評価の実施

平成16年度以降、毎年、年度末において事業に対する教職員による内部評価及び保護者や学校評議員による外部評価を行い、翌年度への取組みに反映させる。

(3) ホームステイ事業

小中一貫教育スタート時に英語授業を始める中期(小5)の子どもたちが、後期(中2～中3)に入る平成19年度から姉妹校からのホームステイを受け入れるとともに、平成20年度には生徒が海外へのホームステイを開始する予定である。

構造改革特別区域計画認定申請書（別紙）

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

富合町立富合小学校及び富合中学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成16年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

富合町立富合小学校及び富合中学校

(2) 事業が行われる区域

富合町の全域

(3) 事業の実施期間

平成16年4月1日より

(4) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

・小中9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫教育を行い、21世紀の国際社会に貢献できる心身ともに豊かで逞しく、知性に満ちた個性ある富合町の子どもたちの育成を図るため、「教育段階の工夫」、「国際科の創設」、「基礎教科の充実発展」、「生き方創造科の創設」を重点項目に掲げ教育課程の編成を行う。

教育段階の工夫

小中学校9年間を前期教育（小1～小4）、中期教育（小5～中1）、後期教育（中2～中3）の3つの段階に区分し、子どもたちの発達段階や個性に応じた教育を行う。

前期を学習面及び生活面での基盤形成期とし、学習面においては、基礎・基本の確実な定着を図り、生活面においては、身近な体験等を通して自分の行動を見つめさせ、人間として社会人としてよりよく生きていくための豊かな心や基本的モラル等の醸成を図る。

中期を個性の芽生えに対する対応期とし、学習面においては、専門的指導を行う教科担任制や個に対応した習熟度別学習（国、算・数、英）を導入し、基礎・基本の確実な定着及び発展的な学習を一部導入するとともに、後期への円滑な移行を図る。生活面においては、他者との関わりを通して豊かな人間性や社会性を培うためのコミュニケーション能力の育成を図る。

後期を前中期を踏まえ個性の一層の伸長を図る発展期とし、学習面においては、中期から継続して習熟度別学習を実施し、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、生徒の興味・関心に基づくテーマ・課題学習を取り入れる。生活面においては、将来に向けて自分の人生や社会を切り拓いていく実践力の育成を図る。

国際科の創設

国際科に英語教育・英語活動分野、国際交流活動分野、伝統文化活動分野、情報教育分野を設け、日本や地域の伝統文化等の習得を通しての日本人としての自己確立のもと、広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、自分の考えや意思を発信できる実践的コミュニケーション能力を育む。

(ア) 英語教育・英語活動分野

- ・前期においては、聞く・話すを中心にゲームやごっこ遊び等を通して、日常で使われる簡単な英会話を身につける英語活動を実施する。

- ・中期においては、英語教科教育を実施し、習熟度別学習を通して小5・6学年では週2時間程度中1学年の学習内容を、中1学年では週4時間程度中1及び中2学年の学習内容を習得する。

中期修了時には、英検5級及び4級の全員取得を目指す。

- ・後期においては、中2・中3学年の学習内容の習得とともに、英字新聞・英語番組を読んだり、聞いたりしてその内容について意見や考えを述べたり、さらには姉妹校の国（オーストラリアを予定）へ訪問滞在し、その国の文化、歴史、産業、教育等について調査しレポートとしてまとめる発展的な学習を行う。

後期修了時には、英検3級又は準2級の全員取得を目指す。

(イ) 国際交流活動分野

- ・中期から国際交流活動を実施し、姉妹校とのEメールやビデオレター等による外国の人々との交流活動を実施する。

- ・後期においては、姉妹校へ訪問滞在したり、姉妹校から生徒をホームステイとして受け入れ、意見交換や伝統文化等の紹介を行うなどの国際交流活動を行う。

(ウ) 伝統文化活動分野

- ・中期から児童生徒選択による「琴、華道、茶道、伝統工芸、神楽、郷土史」等の伝統文化活動を実施し、基本的知識の習得及び基本的技能の修得を図る。

- ・後期においては、郷土や日本の伝統文化に係るより深い知識の習得やより高い技能の修得を図り、国際交流活動の場等での発表を行う。

(エ) 情報教育分野

- ・前期においては、パソコン機器の基本的操作の育成を図る。

- ・中期においては、情報モラルの重要性の認識やインターネット操作能力の育成を図る。

- ・後期においては、姉妹校とのEメールによる国際交流活動を行う。

基礎教科の充実発展

本町の教育目標である知性に満ちた個性ある子どもたちの育成を図るため、基礎・基本の確実な定着とさらなる学力の向上を目指し、基礎教科（国語、算数・数学）の重点的指導を行う。

- ・前期においては、学級担任制で授業を実施するが、基礎・基本の確実な定着を図るため国語、算数においては授業時数を増やし指導を行う。

- ・中期においては、専門的指導を充実させるため教科担任制を導入するとともに、理解の程度に応じた指導を行うため習熟度別学習を行う。また、授業時数を増やし、上位学年の学習内容を取り入れた発展的な学習を行う。

漢字検定 5 級及び 4 級、数学検定 5 級及び 4 級の取得を目指す。

- ・後期においては、学習指導要領の内容の確実な定着とともに、生徒の興味・関心に応じたテーマ・課題学習を発展的に行う。

漢字検定 3 級及び準 2 級、数学検定 3 級の取得を目指す。

生き方創造科の創設

21世紀を主体的に生き抜いていく人材の育成を図り、自ら学び自ら考える力を育むため、これまでの道徳の授業と特別活動とを再構築し、前期・中期・後期の発達段階に応じ、それぞれに視点を設定し、思いやりの心、感謝の心、自然を大切にしている心、生命を大切にしている心、倫理観、公德心等の道徳性を具体的に体験活動の中から身につけ、教育におけるUD（ユニバーサル・デザイン：熊本県が進めているすべての人が暮らしやすい豊かな社会の実現に向けての方策）を築きあげながら、児童生徒一人一人が自分の将来を切り拓いていく力を育成する。

- ・前期においては、「自分づくりの旅」という視点を設定し、自分の身のまわりの事柄から自分自身について考える力を養う。

- ・中期においては、「心つなぎの旅」という視点を設定し、自分自身についてさらに考えるとともに相手のことを自分のこととしてとらえる力を養う。

- ・後期においては、「生き方がしの旅」という視点を設定し、様々な人々の生き方を通して自分自身の将来の生き方について考える力を養う。

転入生への対応

児童生徒が他市町村から転入してきた場合、国語、算数・数学、英語に関しては本校の進度がすすんでいるため、転入してきた時期に応じて、第7校時を週に数回設定し個別指導を行う。また、本校の進度とかなり差がでている場合は、非常勤講師等を採用し、個別指導の時間を多くとり、できるだけ早く進度に追いつくようにしていく。

理解に時間が要する生徒への対応

- ・国語、算数・数学、英語に関しては、理解が十分でない児童生徒に対して、個別指導がしやすいように、中期から習熟度別少人数授業を取り入れる。

- ・前期は週2回、中期、後期は毎日の業間活動をSRT（ショートリピートタイム）とし20分間の自学自習の時間を設定する。このSRTを利用して、理解が十分でない児童生徒に対しては個別指導を行う。

・中期以降は、月に2回程度LRT(ロングリピートタイム)を設定し、基礎・基本の定着のための演習時間等を確保する。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 取組の期間

平成16年4月から実施、平成22年度に事業全体について評価、見直しを実施する。

(2) 教育課程の基準によらない部分

総合的な学習の時間、選択教科、技能教科の時間を削除・削減し、新しい教科として「国際科」を創設し、英語活動・英語教科教育、情報教育、伝統文化活動、国際交流活動を行う。

中期以降の国語、算数・数学、英語においては、授業時数を増やし、学習指導要領の枠を越えた上位学年の学習内容を取り入れる。

中期(小5・6学年)から、英語教科教育(国際科)を行う。

道徳の時間と特別活動を融合・再構築し、新しい教科として児童生徒が将来の人生を切り拓いていく力を育成する「生き方創造科」を創設する。

(3) 計画初年度の教育課程の内容

教育段階の工夫

前期教育(小1~小4)、中期教育(小5~中1)、後期教育(中2~中3)の教育段階4・3・2制を実施する。

国際科

(ア) 英語教育・英語活動分野

・前期において、聞く・話すを中心とした英語活動を実施する。

・中期において、英語教科教育を実施する。

「小5・6学年では週2時間程度中1学年の学習内容、中1学年では週4時間程度中1及び中2学年の学習内容」

・後期において、中2・中3学年の学習内容の習得とともに、発展的な学習を行う。

(イ) 国際交流活動分野

・中期においては、外国の人々との交流活動を実施する。

・後期においては、姉妹校とのEメールやビデオレター等の交流活動を実施する。

(ロ) 伝統文化活動分野

・中期及び後期において、児童生徒選択による伝統文化活動を実施する。

(ハ) 情報教育分野

・前期及び中期において、パソコン機器の基本的操作の育成を図る。

・後期においては、姉妹校とのEメールによる国際交流活動を行う。

基礎教科(国語、算数・数学)の充実発展

・中期から、教科担任制を導入するとともに、理解の程度に応じた指導を行う習熟度別学習を実施する。

・中期及び後期において、授業時数を増やし、学習指導要領の枠を越えた上位

学年の内容を取り入れ学習する。

生き方創造科

・前期、中期、後期のそれぞれ3つの視点「自分さがしの旅」、「心つなぎの旅」、「生き方さがしの旅」のもと、学習活動を行う。

初年度の授業時数

・次ページ参照

(4) 本計画と憲法、教育基本法、学校教育法に示す学校教育の目標との関係について
本計画で実現する小中一貫教育においては、本町内のすべての小・中学校の児童生徒を対象としており、教育の機会均等を示した憲法第26条を踏まえていると考える。

また、国際化・情報化社会を見据えた取組や生きる力を様々な体験学習を通して育成することなどを目指しており、教育の目的である人格の完成等を示した教育基本法第1条を踏まえていると考える。

さらに児童生徒の心身の発達段階に応じた教育内容であり、習熟度別学習等、児童生徒の個々の能力に応じたきめ細かな指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることを目指している。このことは、小・中学校の教育の目的、目標を示した学校教育法第17条、同第18条、同第35条、同第36条を十分に踏まえていると考える。

新しい教科の創設による現行の教科等の内容の削減についてであるが、これまで道徳、特別活動、総合的な学習の時間で扱われていた内容については、新たに創設する「生き方創造科」で取り扱うものとし、音楽、美術、技術・家庭等で学んでいた豊かな感性や想像性などの情操的な学習については、新たに創設する「国際科」の伝統文化活動分野等で育むものとし、学習指導要領の目標・内容を充足するようにしている。なお、時数削減に伴う教科の内容については、平成16年3月までに作成する年間指導計画等の中で検討しながら明確にしていくこととする。

構造改革特別区域計画認定申請書（別紙）

1 特定事業の名称

819 構造改革特別区域研究開発学校における教科書の早期給与特例事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

富合町立富合小学校及び富合中学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成16年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

富合町立富合小学校及び富合中学校

(2) 事業が行われる区域

富合町の全域

(3) 事業の実施期間

平成16年4月1日より

(4) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

- ・本区域においては、平成15年8月29日付けで構造改革特別区域研究開発学校設置事業による構造改革特別区域計画の認定を受けている。
- ・構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)による教育課程の弾力化を実践するにあたって必要となる中期(小学5年)からの英語教科教育や、基礎教科(国語、算数・数学)における授業時数の重点配分による上学年の内容を学習するため、教科書の早期給与を受ける。

5 当該規制の特例措置の内容

教科書の早期給与を受ける児童生徒数及び早期給与する教科書の種類・冊数の見込み

【平成16年度】

学年	生徒数	当該学年	国語	算数	数学	英語
		早期給与				
小学5年	75	小5	75	75		
		小6	75	75		
		中1				75

小学6年	57	小6	57	57		
		中1	57		57	57
中学1年	74	中1	74		74	74
		中2	74		74	74
中学2年	75	中2	75		75	75
		中3	75		75	75
中学3年	70	中3	70		70	70
		-	-	-	-	-

小学5、6年の英語については、中学1年の英語の教科書を受ける。
 中学3年については、当該学年のみ給与を受ける。

【平成17年度】

学年	生徒数	当該学年	国語	算数	数学	英語
		早期給与				
小学5年	68	小5	68	68		
		小6	68	68		
		中1				68
小学6年	75	小6				
		中1	75		75	
中学1年	57	中1				
		中2	57		57	57
中学2年	74	中2				
		中3	74		74	74
中学3年	75	中3	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

中学3年については、当該学年の給与はない。

計画初年度（平成16年度）の授業時数

		前期								中期								後期						
		小1	増減	小2	増減	小3	増減	小4	増減	週	小5	増減	週	小6	増減	週	中1	増減	週	中2	増減	週	中3	増減
教科	国語	297	25	305	25	265	30	265	30	6	210	30	6	210	35	4.4	155	15	4	140	35	4	140	35
	社会					70		85		2.6	90		2.9	100		3	105		3	105		3	105	20
	算数・数学	139	25	180	25	180	30	180	30	5	175	25	5	175	25	4	140	35	4	140	35	4	140	35
	生活	102		105																				
	理科					80	10	90		2.7	95		2.7	95		3	105		3	105		3	105	25
	音楽	68		70		70	10	60		1	35	-15	1	35	-15	0.7	25	-20	1	35		1	35	
	図工・美術	68		70		70	10	60		1	35	-15	1	35	-15	0.7	25	-20	1	35		1	35	
	保健体育	90		90		90		90		2.6	90		2.6	90		2.6	90		2.6	90		2.6	90	
	技術・家庭									1.4	50	-10	1.3	45	-10	1.7	60	-10	1.7	60	-10	1.4	50	15
	選択4教科																							30
国際科	英語教育									1.5	52		1.5	52		4	140	35	4	140	35	4	140	35
	英語活動	30		30		30		30																
	国際交流									0.3	10		0.3	10		0.3	10		0.3	10		1	35	
	伝統文化									0.7	25		0.7	25		0.7	25		0.7	25				
	情報	10		10		10		10		0.3	10		0.3	10		0.6	20		0.6	20				
生き方創造科	72		72		74		74		2.6	90		2.6	90		2.6	90		2.6	90		2.1	75		
合計	876		932		939		944			967			972			990			995			980		
前学年との増減			56		7		5			23			5			18			5			-15		